

プラスチックごみ対策に関する意見書

プラスチックごみの生態系への影響は深刻化しており地球環境の将来を左右する重要課題です。

2018年国連環境計画(UNEP)はプラスチックごみ廃棄量が年間3億トンに達し、そのうち800万トンが海に流出していると示しました。特に5ミリ以下の「マイクロプラスチック」や洗顔料等に含まれる「マイクロビーズ」は、魚、鳥、動物が飲み込み人体への影響も懸念され、国際社会では、使い捨てプラスチック製品の製造、販売、流通の禁止に踏み込む流れが急激に加速しています。

日本は1人あたりの使い捨てプラスチック廃棄量が米国に次いで世界で2番目に多く、年間900万トンのプラスチックごみを排出し一部を東南アジアに輸出してきました。バーゼル条約が改正され、汚れたプラスチックごみは国内処理が原則となり、プラスチック廃棄物対策は喫緊の課題です。政権与党は「プラスチック資源循環戦略」を決定しました。国の責任においてさらに生産の段階からプラスチックごみ削減対策に取り組むことを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月23日

所 沢 市 議 会

提 出 先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

経済産業大臣

環境大臣